

2025 年度 埼玉県 U-12 フットサルチャレンジリーグ

Powerd by 京橋アートレジデンス

募 集 要 項

1. 名 称

第 3 回 埼玉県 U-12 フットサルリーグ

2. 主 催

公益財団法人埼玉県サッカー協会

3. 主 管

公益財団法人埼玉県サッカー協会フットサル委員会、埼玉県フットサル連盟

4. 協 賛

PENALTY／株式会社ウインスポーツ

5. 期 間

2025 年 9 月～2026 年 2 月

6. 会 場

埼玉県サッカー協会フットボールセンター体育館、
彩の国くまがやドーム体育館、宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、
富士見市総合体育館、春日部市庄和体育館、県内フットサル施設、他

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

①公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という）に「フットサル 3 種」、
または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録し、埼玉県フットサル連盟（以下「本連
盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。

一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

②前項のチームに所属する 2013 年 4 月 2 日以降、2019 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で
あること。男女の性別は問わない。

③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会
参加を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2013 年 4 月 2 日以降、2019 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で日本協会に登録されていること。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

①日本協会に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

②前項のチームに所属する 2013 年 4 月 2 日以降、2019 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2013 年 4 月 2 日以降、2019 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で日本協会に登録されていること。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 本大会登録チームは、チーム登録時に必ず監督 1 名の登録を行っていること。

(4) 本大会登録チームは、本連盟の所定の手続きにより本連盟への選手登録を行わなければならない。

(5) 本大会登録の選手の数、7 名以上 48 名以内とする。なお、登録規定人数の範囲内での選手の追加、抹消は可能とする。

(6) 外国籍選手は、1 チーム 3 名まで登録を認める。ただし、当該選手は IFTC（国際移籍証明書）により移籍が完了し、日本協会の外国籍選手登録が完了しており、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。

但し、日本で生まれ、学校教育法第 1 条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第 1 条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、

チームに1名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。

- (7) 登録された選手および役員は、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
- (8) 引率者は、当該チームを指導掌握し、20歳以上であり、当事者能力があること。
- (9) 本大会に参加するチームはJFFチーム登録をしなければならない。
- (10) 本大会の運営（会場準備、後片付け、オフィシャル等）に協力出来ること。

8. 競技形式

- (1) 1回総当たりリーグ戦とする。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。勝点は勝ち3、引分1、負け0、不戦敗-1とする。勝点が同点の場合は、以下の順序によって決定する。
 - ①総得失点数 ②総得点差 ③当該チームの対戦成績
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点3、不戦敗チームに得点0与えるものとする。

9. 参加申込

- (1) 本連盟事務局へ参加申込の連絡をすること。

募集期間：2025年9月5日～9月21日

E-mail: saitamaff_jim@yahoo.co.jp

10. 参加費

1チーム ¥43,000-

※リーグ参加決定後、指定口座への入金をお願い致します。

振込期日・・・2025年9月26日（金）

※チームの事情で不参加となった場合、納入された費用の返金は一切できません。

11. 連盟会費

1チーム ¥2,000-

※リーグ参加決定後、指定口座への入金をお願い致します。

振込期日・・・2025年9月26日（金）

12. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟事務局 アンダーリーグ担当

茂田 友和

TEL：090-9858-9407

E-mail：saitamaff_jim@yahoo.co.jp